

12月定例会で提案された各議案について、本会議や各常任委員会で審議を行いました。

ここでは、本会議や委員会での主な質疑の内容を掲載しています。



住まい

管理不全空家等の基準 迅速な判断を

議員 空き家数を減らす取り組みと、管理不全空家等に指定することで可能になることについて伺います。

住宅課長 マイホーム借

上げ制度説明会等を開催して普及啓発を行っているほか、空家相談員制度の活用など、空き家の売却や賃貸につながる取り組みに努めています。また、管理不全空家等に指定することで、指導や勧告ができるとされており、勧告を受けた空き家の敷地に対する固定資産税等は、住宅用地の特例を除外されるため、空き家の適切な管理の促進につなが

ると考えています。

議員 管理不全空家等の基準等を今後検討して指定していくとのことですが、迅速に判断をしてほしい。



国民健康保険

産前産後期間の国保料免除 適切な対応と周知を

議員 産前産後期間の国民健康保険料の軽減制度に係る庁内の部門間連携の現状について伺います。

国民健康保険課長 本制

度の適用には、世帯主から出産する被保険者の氏名、出産の予定日等について届出を行う必要があるため、本制度の開始に向け、国民健康保険課と子ども保健課の間で情報共有を図り、母子健康手帳の交付時に制度周知の文書を配付できるよう準備を進めています。

議員 妊娠・出産期は大変な時期であるため、今後、本制度に係る適切な対応と徹底した周知を図ってほしい。



市民生活

特殊詐欺被害防止 サポーターの役割は

議員 特殊詐欺被害防止サポーター制度を創設することのようですが、サポーターの役割と制度創設で得られる効果について伺います。

市民生活相談課主幹 サ

ポーターの役割は、自身の防犯意識の高揚とともに、周囲へ特殊詐欺に関する情報や注意事項について声掛けを行い、相談があった場合は警察や消費生活センタ



▲クロスバル高槻2階にある消費生活センター

ーへの橋渡しをお願いするものです。効果については、サポーターは地域で活動している方や高齢者支援に関わる方をはじめ、事業者や一般市民など広く対象としており、多くの方々がサポーターになり、声掛け等を行うことで、特殊詐欺に関する市民の防犯意識の向上が図られるものと考えています。

議員 特殊詐欺は計画的で手の込んだものとなっているため、より多くの人がサポーターに認定されるためのサポーター講座を気軽に受講し、防犯意識が持てるよう、今後も継続的に進めてほしい。



行政

市民プールの指定管理者 管理・監督体制は

議員 市民プールの指定管理者の指定について、今後5年間の事業計画と、指定管理者に対する管理・監督体制について伺います。

文化スポーツ振興課長

今回の事業提案は、フィットネスルームの人気の高いマシンの更新や、入場料のキャッシュレス対応などニーズに対応する提案がありました。管理・監督体制は、年間事業計画の提出を求め、職員の配置体制、施設の安全管理への配慮等を確認しているほか、利用人数等の毎月の実績報告、四半期ごとの施設の運営状況の報告を義務付けており、年度終了後には、利用者アンケートを踏まえた点検・評価を行っています。日常の管理体制は、本市職員が現地での職員の配置体制等の確認を行うほか、定期的に保健所の検査や専門業者の設備点検を実施するなど、良好な運営体制の確保に努めています。

議員 指定管理期間が長期になるとマンネリ化することもあるため、しっかりとしたチェック体制を作ってほしい。